

セーフコミュニティパンフレット 表紙デザイン 募集

パンフレットは2025(令和7)年度の啓発として各種団体や企業等に配布します。

応募方法

メール、郵送、持参

応募期限

2024(令和6)年9月30日(月)

※郵送の場合当日消印有効

副賞

最優秀賞 1点 図書カード5千円分
(採用作品)

優秀賞 2点 図書カード2千円分

応募者全員に 記念品をプレゼント

【応募・問合せ先】

郡山市 市民部 セーフコミュニティ課
〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23-7
TEL : 024-924-2151 FAX : 024-921-1340
Mail : safecommunity@city.koriyama.lg.jp



セーフコミュニティ
こおりやま

安全・安心なまちづくり



2024年3月作成パンフレット表紙

2024(令和6)年度郡山市セーフコミュニティパンフレット表紙デザイン募集要領

1 趣旨

セーフコミュニティを広く啓発するため、セーフコミュニティパンフレットの表紙デザインを募集します。

セーフコミュニティパンフレットは、2025(令和7)年3月に発行し、4月から1年間、各種イベントや出前講座、企業等に配布します。

※セーフコミュニティとは

「けがや事故は、原因を究明することで予防できる」という理念のもと、地域の実状をデータを用いて分析し、市民の皆さんと行政や関係機関、団体、事業所等が協働で安全・安心に暮らすことができるまちづくりを推進する取り組みです。

2 募集内容

下記の3点を表示し、セーフコミュニティ活動を表現したデザインを募集します。

(デジタル、手書きのどちらでも結構です。)

- (1) セーフコミュニティ国際認証ロゴマーク(別紙)
- (2) セーフコミュニティこおりやま 又は セーフコミュニティ郡山
- (3) 安全・安心なまちづくり

3 応募資格

郡山市在住、在勤、在学の方

4 募集期間

2024(令和6)年7月1日(月) から 9月30日(月)まで

(郵送の場合は9月30日までの消印有効。持参する場合は土・日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

5 応募条件

未発表の自作のもので、一人につき1件1作品の応募とします。

6 応募方法

- (1) 作品の応募は、メール、郵送又は持参のいずれかによりお願いします。

ア メールの場合

件名を「SCパンフレット表紙デザイン応募」として、別紙セーフコミュニティパンフレット表紙デザイン応募用紙に必要事項を記載のうえ、応募作品を添付(PDF形式)して送信してください。10MBを超える場合は受信できませんのでご注意ください。

メールアドレス safecommunity@city.koriyama.lg.jp

イ 郵送又は持参の場合

別紙セーフコミュニティパンフレット表紙デザイン応募用紙に必要事項を記載のうえ、応募作品と併せて以下の提出先に郵送又はご持参ください。

【提出先】〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23-7 郡山市セーフコミュニティ課宛

- (2) 応募作品の大きさは、A4サイズとします。
- (3) 色数は自由ですが、モノクロで使用することもあるため、考慮して作成してください。
- (4) 応募作品の元データ(フォントショップデータ、イラストレーターデータ等)は、審査が決定するまで保管してください。受賞した作品のデータは、決定後、提出を依頼いたします。

(5) この要領による応募作品において郡山市イメージキャラクター「がくとくん」、その妹「おんぷちゃん」を使用する場合は、郡山市イメージキャラクターのデザインの利用に関する要綱第2条に規定する利用許諾申請は不要とし、自由に利用できるものとします。

(6) 写真を使用する場合は、応募者が本人の承諾を得ることとし、郡山市は写真を使用したことによる著作権や肖像権の侵害に対する一切の責任は負いません。

7 表彰等

結果については、ご本人に通知した後に、受賞者を市ウェブサイト等で公表します。

2025(令和7)年2月に開催予定のセーフコミュニティフェスタで表彰します。

- (1) 最優秀賞(採用作品) 1点 賞状、副賞(図書カード5千円分)
- (2) 優秀賞 2点 賞状、副賞(図書カード2千円分)
- (3) 参加賞 応募された方全員に記念品をプレゼントします。

8 注意事項

- (1) 応募作品は、応募者自らが創作した未発表のもので、既存の作品と同一又は類似ではないものに限りま。
- (2) 採用作品の著作権は、著作権者人格権(著作権法(昭和45年法律第48号)第18条1項、第19条1項及び第20条1項に規定する権利)を行使できないものとし、商標登録及び商品化に関する対価は無償とします。
- (3) 採用作品の著作財産権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利)、商標権その他一切の権利は、郡山市に帰属します。
- (4) 盗作や極めて類似している作品、著作権の侵害となる作品等と認められた場合は、選考から除外し、入賞決定後でも入賞を取り消すことがあります。また、郡山市は応募者の違反により生じる一切の責任を負いません。
- (5) 採用作品に、一部修正又は追加を行う場合があります。
- (6) 応募作品は返却しません。
- (7) 応募に係る費用は、すべて応募者の負担とします。また、応募者が応募を行ったことにより被った損失及び損害については、郡山市は責任を負いません。
- (8) 本応募において、郡山市が応募者から取得した個人情報については、本事業実施に関わる事務以外には使用しません。ただし、最優秀賞及び優秀賞受賞者の氏名、年齢、所属については、郡山市のウェブサイト等で発表するとともに、報道機関を含めた関係者に提供します。
- (9) 受付通知は行いません。また、選考経過のお問合せには対応しかねますのであらかじめご了承ください。
- (10) 応募の時点で、この募集要領の記載事項に同意したものとみなします。

9 問い合わせ

郡山市 市民部 セーフコミュニティ課 セーフコミュニティ推進室

〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目 23 番7号

電話:024-924-2151 FAX:024-921-1340

メール:safecommunity@city.koriyama.lg.jp